

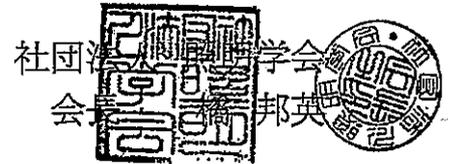


照学発第21084号

平成21年9月1日

文部科学大臣

塩谷 立 殿



社団法人照明学会関西支部における株式の簿外保有 および白色LED国際会議の経理処理 に関する報告

先般、新聞の報道にありました、本学会における不適正な経理処理につきまして、衷心より深くお詫び申し上げます。

今回の事案の重大性を深く受け止め、学会の社会的責任として本件の概要を明らかにし、下記の通りご報告いたします。

記

1. 関西支部における株式の簿外での保有について

当学会活動支援のために関西電力様からご寄贈いただいた株式を、30年以上に亘って関西支部が簿外で保有していたことが平成20年9月に判明し、関西支部より当学会本部に対して自主的に申し出があった。当学会は文部科学省の指導を受け、監査法人の支援の下、11月に株式を売却すると共に平成20年度決算に計上し、平成21年5月21日の通常総会においてこれを報告し承認された。

配当金の処理については、過去7年間に遡って厳正に調査した結果、報道されているような使途不明金は一切なかった。

なお、平成17年から8年間に亘って行った年末の支部懇親会の会費の一部にこの配当金の一部を充当していた事実があり、総額 166,811円の返金を求め、その処理を完了した。

また、再発防止のため、電気4学会事務局への業務委託のあり方を抜本的に見直すと共に、本部会計と支部会計(全国9支部)の完全一体化を進めていく予定である。

2. 「白色LEDと固体照明」国際会議の経理処理について

平成19年11月に行ったこの国際会議は、他の学会の経理処理例などを参考にして、平成19年度の決算で「みなし法人」として当学会の決算とは独立して処理をしたが、文部科学省より当該年度の学会の決算と合算するよう指摘を受け、監査法人の指導のもと「平成19年度の決算訂正」を行い、平成21年5月21日の通常総会においてこれを報告し、承認された。なお、現在、国際会議の運用ルールに関する規定を新たに策定中である。

上記の2件に関して、平成21年5月21日の通常総会の冒頭において、今井前会長より経緯説明と共に謝罪の表明を行った。

以上

